

## 銃後の女性達

—20世紀前半の日本における婦人団体の結成とその意義—

張 馨 筑

はじめに

1900年前後、東アジアの覇権をめぐる中国、ロシア、朝鮮と交戦し続けた日本は、長期にわたる戦時体制下であり、男性は兵士として戦場へ出征することが続いた。そこで「銃後」で国家のため、出征兵士への援助のため、戦争遂行のために、少しでも貢献しようとする日本の女性たちは、家庭や台所から街頭へと進出して、軍事援護と銃後事業を支えるようになった。その一つの結果として、当時、社会的権利を剥奪され、自由に行使できずに、男性に比べて社会地位が低いと見なされていた女性たちにも社会進出の機会が得られ、彼女たちに「銃後婦人」として、新たなアイデンティティーを獲得する機会が訪れたのである。

本稿では、戦時中に銃後事業を展開した女性団体を中心に、銃後事業に活躍した女性たちの姿を研究ノートとして概観したい。具体的には、官製女性団体である愛国婦人会、大日本国防婦人会、大日本連合婦人会及び自主的団体の日本婦人団体連盟について検討し、各会の結成経緯や目的を明確にした上で、愛国精神の駆動下、各階級によって結成され、軍事援護及び銃後事業に尽力した女性団体の活動と女性たちの実態を調査し、戦時体制下における日本女性のアイデンティティーの変化の意義、その構成と限界について考察することが、本稿の目的となる。

### 1 愛国婦人会

#### (1) 愛国婦人会の創立経緯

愛国婦人会の設立を提唱したのは社会運動家である奥村五百子であった。彼女は普段から「國家及社會の事と云ふものは、之を獨り男子にのみ任せて置くべきものではない。國家を盛にすると云ふ事も社會を淨化スルと云ふ事も、どうしても、之は婦人の力に待たなければならぬ」と主張していたとされる<sup>1)</sup>。國家を盛んにするためには、男性だけではなく、女性の力も不可欠であると彼女は認識しており、そのために彼女は、戦争勃発直後に婦人報国団体の設立を進めたのである。

1900年、中国との戦争が勃発したことをきっかけとして、戦場を視察した奥村五百子は、戦死者遺族及び傷痍軍人の救護を急務と認識した。1901年2月6日、近衛篤磨及び妻の貞子の斡旋により、貴族院議長官舎にて軍事救護の女性団体に関する相談会が開かれた。公爵近衛篤磨及び妻の貞子、陸軍少佐堀内文次郎、子爵小笠原長生、下田歌子、山脇房子、奥村五百子が愛国婦人会の創立に関する準備を整えた。会名を「愛国婦人会」と定め、下田歌子が趣意書の起草者となった。趣意書の内容には「生計困難なる遺族の救助こそ、最も先にすべきものならね」と強調された<sup>2)</sup>。創立前後に、貴族院公爵議員近衛篤磨の他にも、伯爵松平直亮、子爵小笠原長生、陸軍少佐堀内文次郎からも援助を得て、加えて他の上流階級からの支援もあり、遺族救護だけでなく、その後の出征兵士や傷病兵士の送迎、戦死者の遺族への救護などの婦人報国運動を行う団体の設立が進められた<sup>3)</sup>。

発起人は、公爵・貴族院議長夫人の近衛貞子をはじめとする公爵伯爵男爵の夫人である18人と、海軍少将夫人の伊集院繁子、貴族院議員夫人の伊沢千世子（旧姓：伊澤）、日銀総裁山本達雄夫人の山本たほ子、女子教育家及び実践女子女学校の設立者の下田歌子、跡見女学校校長の跡見花咲、三輪田女学校校長の三輪田眞佐子、女子教育家の鳩山春子、女子高等師範学校教授か教諭の武田錦子・佐方鎮子・後閑菊野らによって、皇族や名家しか参加できなかった体制をあらため、上流階級団体の愛国婦人会、または貴族院議員らの上層階級のサポートを得て、官庁による会員勧誘を行い、役人や実業家、産業家の夫人を中心とする上流婦人層の女性たちを会員として構成した愛国婦人会が誕生したのである<sup>4)</sup>。

## (2) 愛国婦人会発足後の事業

1901年2月に正式に発足した愛国婦人会は、本部を東京に設立し、各府県に支部を設置した。当時公爵で宮内大臣だった岩倉具定の妻岩倉久子が愛国婦人会の初代会長を務め、1903年3月には、皇族妃の閑院宮載仁親王妃智恵子を総裁に推戴した<sup>5)</sup>。創立当初、以下のような会則が掲げられた<sup>6)</sup>。

第一條 本會は戦死及び準戦死者の遺族を救護する事、及び重大なる負傷者にして、廢人に属する者を救護するを以て目的とす。

第二條 本會は愛國婦人會と稱し、本部を東京に置き、支部を各地に置くものとす。

第三條 本會々員を分ちて下記の三種とす。

一 名譽會員は皇族を推戴す。

二 特別會員は會費として、拾ヶ年間毎年貳圓を納むるか、若しくは一時金拾五圓以上を納むるもの。

三 通常會員は會費として、拾ヶ年間毎年壹圓を納むるか、若しくは一時金七圓を納むるもの、一時金貳拾錢以上を納むるものを賛助員とす。

第四條 本會は多少に係らず有志者の寄附金を希望す。

第五條 本會に収入したる金圓は、確實なる銀行に保管せしむるものとす。

第六條 本會へ収入したる金圓は、總裁の允許を経て、被救護者へ贈與するものとす。

第七條 本會に下記の職員を置く。

總裁 一名 會長 一名 理事 若干名 評議員 若干名

各支部に下記の職員を置く。

幹事長 一名 副幹事長 二名 幹事 若干名

第八條 本會は上記職員の外、有給事務員若干名を置く。

第九條 會長及び理事は、評議員に於て選舉し、總裁の允許を仰ぐものとす。但し任期は三年にして再任することを得。

評議員、幹事長、副幹事長、幹事は、會長及び理事推薦し、總裁の允許を仰ぐものとす。

第十條 本會は毎年一回大會を開く。

その会則からも知られるように、会員となる条件としては皇族であること、また会費の支払いが義務づけられていた。このことから、経済的な支援が重要な目的であったことが明確である。当時の日本では、紡績業や製糸業を中心に産業化が急速に進展し、多くの女性が生産を担っていた<sup>7)</sup>。『職工事情』には「紡績職工ノ賃銀額ハ男工ニ在ツテハ平均約三十錢女工ニ在ツテハ平均約二十錢ヲ普通トス」と記されているように、女性は低賃金で働いていた<sup>8)</sup>。このような背景のもと、経済的な支援は、上流階級でなければ実現できなかったため、一般の女性が愛国婦人会に参加することは難しかったと考えられる。

発足後、会員数は急速に増加した。1904年には36万人、1912年には82万人、1926年には140万人に達した<sup>9)</sup>。1937年6月末には282万人となり、盧溝橋事件以降のわずか2年間で500万人を突破した。具体的には、1938年に422万人、1939年には総会員数が516万人に達した<sup>10)</sup>。また、分会の整備及び分会における活動の推進も会員数の増加につながり、全国各支部の新会員数の増加は月に約1万人から2万人ともなったという<sup>11)</sup>。会員数は特に盧溝橋事件以降の2年間で500万人増加し、女性が自らの力で国家に貢献しようとする愛国心が感じられる。愛国婦人会の活動は、婦人と子供を救済対象とする社会事業と、軍事援護・銃後事業の二つに分けられる。大まかに下記の三つの時期に分けると、時代の要請によって、これら二つの事業が交代で中核を担ったと言える。戦時には軍事援護に尽力したが、戦争のない時代には婦人や子供の救済を社会事業として推進した。

一、1900年以降の戦時体制下では、「生計困難なる遺族の救助」と趣意書に示されていたように、戦死者遺族への救護事業に尽力した<sup>12)</sup>。

## 銃後の女性達

二、1917年以降、第一次世界大戦の末期に愛国婦人会は「時代の推移と變遷とは、到底本會の事業が、長く、單り、軍事救護事業のみに限局せらるることを許しませぬ。されば大正六年、本會は定款の改正を行ひ、本部及支部共に時代必然の要求に基づく社會的諸施設を行ひ得る」と新たな趣意書を出した<sup>13)</sup>。そして「尚現時に於ては、(中略)會員相互の修養、研究、娛樂、奉仕等、其の他何にても、婦人に必要な、又婦人の力に相應はしき事柄は、之をとり行ひ、之に依つて彌々會員各自の向上を圖ると共に、婦人報國の實を擧ぐる事の出来るやうな組織になつて」と報國の精神を強調した上で、定款を改正した<sup>14)</sup>。

定款改正後、特に1920年に下田歌子が会長に就任して以来、「何れも母性保護、兒童愛護、又は一般婦人擁護の爲」の施設及び「國家社會に貢獻せんとする婦人愛國團體に適切な事業施設」を設置することを目的として、弱者の救護と救済を中心に社会事業を行った<sup>15)</sup>。そして、隣保事業(セツルメント)を社会事業として展開するため、隣保館を設置した<sup>16)</sup>。具体的には、隣保館内に婦人宿泊所、託児所、婦人職業紹介所、兒童図書館、兒童健康相談所などを併設した<sup>17)</sup>。さらに、母姉学校、隣保館婦人会、茨城にある産婆養成所、東京にある愛國夜間女学校、婦人報國運動・国旗運動・愛國貯蓄運動・東北地子女救済運動・選挙肅正運動を行う女中養成所などの施設が設置された<sup>18)</sup>。

三、1931年以降は、主に軍事援護と銃後事業を展開したが、救済施設による社会事業も行われた。さらに、準會員制度を設けることで、未成年者から成る「愛國子女団」も結成された<sup>19)</sup>。例えば、1939年の愛國婦人会栃木支部北高根沢村分会の事業内容は、「戦病死軍人並び其遺族ノ弔慰救護ヲナスコト」、「傷痕ヲ受ケ、若クハ痲病ニ罹リタル軍人並其ノ家族ノ慰藉救護ヲナスコト」、「応召軍人及び現役兵並び家族慰藉救護ヲナスコト」、「兒童愛護ノ施設、並び衛生育児其ノ他、地方ノ状況ニヨリ必要ナル社会事業ヲ為スコト」、「婦人報國ニ関スル各般ノ施設ヲナシ、其ノ普及宣伝ニ努ムルコト」の5項目が規定されていた<sup>20)</sup>。その事業内容から、戦死者遺族への弔慰救護や、現役軍人及び傷痕軍人とその家族への慰藉救護といった軍事援護・銃後事業だけでなく、兒童や婦人を対象とする施設における社会事業も行われていたことが明確である。

## 2 大日本国防婦人会・大阪国防婦人会

### (1) 大日本国防婦人会・大阪国防婦人会の結成と事業内容

1932年に、安田せいや三谷英子などの大阪の主婦たちが出征兵士に同情して、出征兵士の見送りと帰還兵士の出迎えなどの奉仕活動を始めようと思いついた。同年3月18日に、地元の陸軍や警察さらに新聞社の支援のもとで、「大阪国防婦人会」を結成し、発会式が行われた<sup>21)</sup>。当時の陸軍大臣である荒木貞夫の妻、荒木錦子が本部長を務めた<sup>22)</sup>。結成後、白いエプロン(割烹着)にタスキをかけた姿を制服とし、台所から街頭に出るスタイルで国

防活動を行った<sup>23</sup>。白いエプロンを制服にすることについては、「国防は臺所から」「いつも働いて居る気分」を表すと記されている<sup>24</sup>。

前節で説明したように、内務省系の愛国婦人会は主に上流階級の女性たちによって結成された団体であった。貧富の差や階級の違いを考慮し、軍部は主婦や女工、女給などの一般大衆も参加できるように、大阪で新設した大阪国防婦人会を後援して「大日本国防婦人会」を結成した<sup>25</sup>。1932年10月に、東京本部を設置した。同月24日に東京で大日本国防婦人会の発会式が行われ、「非常時の国防は臺所から」と記載されたチラシが配布された<sup>26</sup>。この「国防は台所から」というスローガンは、その後の大日本国防婦人会の活動において、合言葉となった<sup>27</sup>。当時の創立趣意書は「報国」と「婦徳」をめぐって趣旨を述べ、戦時体制下において、「女性として盡忠報国の折半の任務を負ひ婦人團結の力に依り積極的に皇國のため奉公の誠を致すことが急務」とされ、大日本国防婦人会の事業を以下の七つに分けていた<sup>28</sup>。

- 一、国防思想の普及徹底、是がための講演會、映畫會、展覽會等の開催。
- 二、出征軍人並に傷痍軍人の家族の慰問、救護。
- 三、戦死者遺族の慰問、救護。
- 四、出征軍人慰問並に送迎。
- 五、其他軍事関係の諸事項。
- 六、上記に関する金品の募集。
- 七、婦徳の向上修養に關する諸事項及兒童の保健教育、圖書、繪畫の出版、講話講演等。

ここからも知れるように、出征軍人や傷痍軍人の家族の慰問と救護、戦死者遺族の慰問と救護、出征軍人の慰問と送迎などの銃後事業が行われただけでなく、国防思想の普及と婦徳の向上修養も重視されていた。このことから、女性が銃後において戦時中に重要な役割を果たしていたことが見てとれよう。

同年10月の発会式で、「傳統日本の婦徳を發揮し國難を打破し國防を安固」するため、これらの事業は「傳統的日本婦徳の鼓吹」「日本婦徳の發揮」「戦時事業」に分けられ、事業内容も変わった<sup>29</sup>。「日本婦徳の發揮」のためには、「國防に對する家庭婦人の責任自覺の喚起」、「臺所を司る婦人の力に依る經濟國難の打破」、「婦人の力に依る思想國難の打破」が必要であるとされた<sup>30</sup>。「戦時事業」についても、「出征軍人及傷痍軍人家族並に遺族のお臺所に對する御援助」、「戦士の慰問（郷土及び婦人よりの慰問通信並に婦人よりの慰問袋の獎勵）」が重要と見なされた<sup>31</sup>。

(2) 軍部から監督・管理された大日本国防婦人会

大日本国防婦人会は軍部からの支援を受けて設立され、陸軍との密接な関係があった。「国防婦人会の切なる願望を納れて、陸軍が直接之を監督指導することとなつた。当時、中央に於ける擔當者は陸軍省恩賞課長中井良太郎大佐であった」との記録がある<sup>32)</sup>。結成から2年後には、陸軍大将であり陸軍大臣でもあった荒木貞夫とともに映った写真が残されており、陸軍大佐の中井良太郎によって「大日本国防婦人会の指導と監督に就いて」という文書も存在している。この事実は、NHK（日本放送協会）による2021年8月14日のスペシャル番組「NHKスペシャル銃後の女性たち～戦争にのめり込んだ“普通の人々”～」で報道された。さらに、1933年5月には、陸軍大将の荒木貞夫が予定されていた15分の講演を1時間半に延長したこともあったと言われる<sup>33)</sup>。また、同年9月には、当時陸軍省恩賞課長であった陸軍大佐の中井良太郎が「皇國婦人の自覺より生まれた大日本国防婦人会に就て」と題して記された文書が存在し、その文書では、国防上の事業を6項目に分け、女性が展開した銃後事業の重要性を示し、「婦人の務めが如何に重大」について述べていた<sup>34)</sup>。このことから、大日本国防婦人会は軍部から監督管理されていたことが明らかであり、戦争中において女性が軍部から重視されていることも明確である。その戦時体制下において、女性が課された務めについては以下の通りである<sup>35)</sup>。

- 一、心身共に健全に子供を養育して皇國の御用に立てること。此のことは母たり姉たる婦人の力に依らねば出来ぬことで日本婦人の最も尊く重い務め。
- 二、夫や子供や兄弟が安心して國防の第一線に立ち少しも後顧の憂のないやうにすること。
- 三、常に臺所を整へて假令どんな苦しいことになりましても之を切り抜けて臺所から悲鳴の擧らない様に。
- 四、國防の第一線に立つ方々を心から慰めねばなりません。誠心を込めた婦人の慰問袋や慰問状、熱誠溢れた出征途上婦人の歡呼。
- 五、戦に傷ついた將士を労はり其家族を慰め又は戦死をした將士の遺族や出征軍人の家族の淋しい生活を慰めたり扶けたりすることは婦人國防の最も意義ある重大な務め。
- 六、一旦緩急國家總動員となりますれば國防上婦人が男子に代はる務めを爲さねばなりません。(中略) 敵の空襲に際しても慌せず騒がず、反戦運動や非國家的な思想の宣傳等に對してもこれに迷はされない様に婦人が確固たる信念を持つて居ることが大切でありまして大戦時に於る婦人の務めは一層重大になる。

ここに義務として示されているように、女性には国家のために、子供の養育、夫や子供や兄弟への生活支援、出征する兵士への見送り、慰問袋や慰問状の作成、兵士家族の慰問、労働

力不足の場合には男性に代わって働くことなどが求められていたのである。

### (3) 組織規模の拡大

当時、参政権運動の停滞や様々な権利の不足により、女性はあらゆる面で男性に対して不平等な立場に置かれ、嫁や母として家事や育児を選択するしかできない時代であった。そのような背景において、大日本国防婦人会は女性に新たなアイデンティティーを与え、家を出て台所での母や嫁だけでなく、国のための愛国婦人として国を支援し、援助する機会を提供したのである。これにより、多くの一般大衆の女性が引き寄せられ、会員数が急増した。大日本国防婦人会は本部に加えて、地方本部や支部、分会が設置され、1934年には会員数が約120万人に達し、1938年には800万人、1940年には1000万人に達した<sup>36)</sup>。

ここまでの内容からみると、大日本国防婦人会は基本的には戦死者遺族への援助、現役軍人の家族への支援などの銃後事業を行ったが、実際、政府から経済戦の強化を図ることへの要請もあったため、戦時節約などにも焦点を当てて活動していた。1938年11月3日、日本政府は「十一月三日、政府ハ東亞新秩序ノ建設ニ關スル聲明ヲ發シテ、帝國不動ノ方針ヲ中外ニ明ニセリ。我等ハ詔書竝勅語ノ聖旨ヲ奉體シ益々國民精神ヲ作興シ、一心團結、萬難砕破、誓シテ東亞ニ於ケル國際正義ノ確立、共同防共ノ達成、新文化ノ創造、經濟結合ノ實現ヲ期ス」という宣誓を声明した<sup>37)</sup>。その後、大日本国防婦人会はその声明を基に、銃後事業の強化のために同年12月15日から12月21日という「経済戦強調週間」に、以下の要項が含まれている「経済戦強調週間実施要綱」を発表した<sup>38)</sup>。

- 一、生活ノ刷新
- 二、物資ノ節約
- 三、貯蓄ノ實行

ここで明らかなことは、その要項から、戦時中において、経済強化のため、戦時節約が行われていたことである。また、第二項の「物資ノ節約」に関しては、「國防資材ノ確保、生産力ノ擴充、輸出ノ振興、物價騰貴ノ抑制等ノ見地ヨリ物資ノ節約ヲ要スル所以ヲ明ニシテ之ガ實行ヲ奨メ併セテ公定價格ノ遵守ニ努ムルコト」<sup>39)</sup>と詳しく記されており、戦時中に資源と生産力を確保し、節約するための経済対策も重視されていた。

## 3 大日本連合婦人会

### (1) 大日本連合婦人会の創立経緯

内務省からの援助を受けて上流階級の女性たちによって結成された愛国婦人会と、陸軍の

## 銃後の女性達

監督管理下にある大日本国防婦人会に加え、文部省によって創立された官製女性団体の「大日本連合婦人会」も存在した。1930年12月23日、文部大臣が「家庭教育振興に關する訓令」を公布し、文部大臣官邸で創立総会が開かれ、「大日本聯合婦人会」が設立された<sup>40)</sup>。この官製女性団体は、戦前及び戦時中に女性に教育機会を提供することを目的として活動を展開した。

創立の際に、文部大臣が「家庭教育振興ノ件」という訓令を宣言し、「家庭ハ心身育成人格涵養ノ苗圃」、「家庭ハ實ニ修養ノ道場」と述べ、日本の固有の美風を振興し、家庭教育の本義を発揚し、文化の進展に適應させ、家庭生活の改善を図ることを目指すと述べた<sup>41)</sup>。「家庭教育ハ固ヨリ父母共ニ責ニ任ズベキモノナリト雖特ニ婦人ノ責任重且大ナルモノアリ従ツテ斯教育ノ振興ハ先ズ婦人團體ノ奮勵ヲ促シ之ヲ通ジテ一般婦人ノ自覺ヲ喚起スルヲ主眼トス」とあるように、婦人会を設立する理由を示唆した<sup>42)</sup>。最後に、家庭において男性と女性、または父親と母親の役割が不可欠であることを認識しつつも、女性が家庭における重要な役割を果たしているという点が強調された。さらに、家庭教育振興に関する具体的な措置については、文部次官の通牒より以下のように示された<sup>43)</sup>。

- 一、教育機關の活動に就ては、學校に於ける保護者會・父兄會・母姉會並同窓會等を中心として、夫々適切なる具體的方法を講ぜしむること。
- 二、社會教化に關係ある諸團體をして、家庭教育振興に關する施設を講ぜしむること。
- 三、婦人團體の普及を奨勵し、之をして家庭教育指導の中心機關たらしむること。

学校における保護者会、父兄会、母姉会および同窓会などの機関を中心に教育活動が行われ、家庭教育を振興するための社会教化に携わる各団体が存在し、婦人団体が家庭教育の指導の中心機関として活動していた。家庭教育を振興するためには、社会教化や家庭教育が重要と考えられ、それを推進する婦人団体の存在が不可欠であるとされていたのである。

また、家庭教育振興に関する具体的な事業の構成については、文部次官の通牒より以下のように述べられた<sup>44)</sup>。

- 一、婦人の智徳を涵養すると共に、公共生活に必須なる教養を與ふること。
- 二、家庭に於ける子女の看護教養等について實際の指導を施すこと。
- 三、家庭生活の改善趣旨の向上を期すると共に良風美俗の維持發達を圖ること。
- 四、教育強化並社會事業に關係ある諸機關と密接なる連繫を保ち家庭教育の振興に努むること。

このように家庭教育振興の具体的な事業の構成から知れることは、家庭教育が婦人の教育と



切り離すことができないということだ。家庭教育が婦人の智徳を育成し、子供たちへの教養を推進することが重要であると記されている。家庭教育の振興は、教育の強化と社会事業に関わっているからである。

## (2) 大日本連合婦人会によって創設された施設

大日本連合婦人会は創設以来、家庭教育の振興に努め、教育を受けたい女性にその機会を提供するため、さまざまな施設を設置し、多彩な事業を展開していた。当時の女性たちは、大日本連合婦人会によって設置された施設を利用することで、学習の機会が得られ、家庭教育に加えて女子教育にも貢献し、女性たち自身にとっても大いに役立った。家庭内で展開された女性向けの教育事業であるため、女性らしさを育むための施設やその事業内容もしばしば見られる。本節では、大日本連合婦人会によって創設されたいくつかの家庭教育振興・女子教育振興の施設を紹介する。

### 一、地方家庭寮

1932年に「女学校卒業者を優良なる日本家庭婦人たちしめんが爲、諸種の躰を施し、諸種の技能を練磨せしむる」ことを目的として、「お茶の水家庭寮」という家庭寮が創設された<sup>45)</sup>。その後、「大阪の浪花家庭寮」や「九州の福岡家庭寮」などが、同様の目的で地方にも設立された。さらに、地方家庭寮の普及を目指し、全国の道府県で家庭処理、家庭更生、育児、看護、家庭料理、整容、躰方などの実習科目を備えた家庭寮拡張講座が約一ヶ月間十数回にわたって開催された。また、昼間に官庁、会社、銀行などで働く若い女性たちを対象に、夜間の夏季講習会が東京で開催された<sup>46)</sup>。これにより、女性に教育機会を提供したが、開設された科目から、家庭を中心として女性教育を展開し、家庭主婦を育成することを目標としていたことが明らかである。

### 二、女子会館

1930年11月開催された全国女子青年団大会で、女子青年たちから女子修養の需要が示された。これに応えるため、1931年6月1日に大日本連合婦人会と女子青年団が協力して女子会館建設委員会を組織し、吉岡彌生が委員長を務めた<sup>47)</sup>。その後、1935年5月21日に建設が認可され、同年6月1日に着工し、翌1936年5月10日には全国唯一の女性修養施設としてのみならず、講演や講習、宿泊などの多岐にわたる活動に利用される施設として竣工し、日本女子の修練向上と福祉増進に貢献していた<sup>48)</sup>。

### 三、家庭科学研究所

昭和の時代において、科学と文化との関わりを重視し、旧来の家庭生活からの脱却を図る

銃後の女性達

ため、「家庭科学研究所」が1934年5月3日に設立された<sup>49)</sup>。この機関は、科学的な研究成果に基づき、各家庭に対して指導を行い、家庭教育の振興を図ることを目的としていた。その目的を実現するために、機関誌『家庭科学』を年4回（1940年以降は年2回）発行し、『家庭科学月報』を定期的に発行するとともに、家庭科学に関する一般向け図書も出版した。さらに、東京で各方面の権威者を講師に招いて研究大会、講演会、講習会、見学会、実演会を開催し、付属の相談所も設立された<sup>50)</sup>。

#### 四、その他

上記の三つの施設に加えて、「需品部」が設けられ、優れた家庭必需品を安価で提供し、家庭経済の改善を目指した。また、「家庭用品審査紹介部」も設置され、家庭に関する優れた図書や用品の審査及び紹介を行った<sup>51)</sup>。これらの取り組みは家庭教育の振興とともに、家庭経済の改善にも努めていた。

#### (3) 戦時体制下の大日本連合婦人会

教育事業を展開し続けている中で、戦争の到来により、銃後事業を展開せざるを得ない状況に変わった。1940年以降、銃後事業が頻繁に行われるようになり、銃後事業の展開は以下のように詳細に決められた<sup>52)</sup>。

- 一、戦歿軍人、傷痍軍人又出征軍人に對する感謝の念を昂揚發揮し、之が持續強化に努むること。
- 二、傷痍軍人を理解し、再起奉公、結婚媒介、就職斡旋等あらゆる援助を惜しまざること。
- 三、軍人の遺家族に對し、感謝慰安の誠意を致し其の家庭的不安を一掃して此の危惧ながらしむるやう萬全の方策を講ずること。
- 四、各婦人会に於て「兵隊さん有難う運動」を普及滲透せしめ、傷痍軍人、歸郷軍人及軍人の遺家族に對し、協力支援の實を各自日常生活に具現すること。
- 五、各團體を通じ、講演會、講習會、座談會、慰安會、弔祭、映畫會、展覽會、迎送慰問、善行者の表彰等を行ひ、勵めて感謝と激勵とを實踐に移すこと。

こうした銃後事業は、「銃後婦人としての使命」と位置づけられ、軍人への感謝の意を示したり、援助や遺族への支援を中心に展開された<sup>53)</sup>。各団体は、講演会、講習会、座談会、慰安会、弔祭、映画会、展览会、出迎え・見送り、慰問、善行者の表彰などを行っており、とくに感謝と励ましは、事業を推進するための手段の一つとみなされていた。

さらに、戦線の拡大に伴い、同年の秋に銃後全国婦人大会を開催し、銃後事業をさらに以

下のように拡充した<sup>54)</sup>。

- 一、聖戦の目的完遂は銃後の護りに俟つ事多きを思ひ、銃後婦人の責務を確認し、戦歿軍人、傷痍軍人、出征軍人及び遺族家族に對して心から感謝の誠を捧げませう。
- 二、人的資源の確保は國家富強の根源にして婦人の負ふべき重大なる使命なることを思ひ、母性の尊重乳幼児の保護、並に國民體位の向上を私共の手で仕遂げませう。
- 三、物の力はまた戦の力なるを思ひ、私共の力で食糧増産、節米斷行、生産擴充、物資の活用、貯蓄奨勵等、國策の完遂に協戮しませう。
- 四、一家經濟の切盛り初め、百事生活の刷新には科學的態度の緊要なるを思ひ、私共は科學する力を錬成し、生活の合理化を圖りませう。
- 五、隣保相睦び、相勵まし、共榮の道を圖るは婦人の手に俟つこと大なるを思ひ、婦人常會を盛にし、強く明るき社會の建設に努めませう。

先述した銃後婦人の使命に加え、戦争遂行のためにあらゆる資源を節約することが必要であるだけでなく、当時の社会状況を反映し、人的資源の重要性和女性の母性がここでは強調されている。さらに、「人的資源の確保は國家富強の根源」とされ、それが「婦人の負ふべき重大なる使命」とみなされたのである。

#### 4 日本婦人団体連盟

内務省系の愛国婦人会、文部省系の大日本連合婦人会、陸軍系の大日本国防婦人会に加えて、市川房枝、ガントレット恒子、金子しげり、吉岡弥生らの民間運動家により自主的に、キリスト教女子青年会日本同盟、全国友の会、日本キリスト教婦人矯風会、日本女医会、日本消費組合婦人協会、婦人同志会、婦人平和協会、婦人選択獲得同盟を統合して結成されたのが「日本婦人団体連盟」であった<sup>55)</sup>。

全面戦争の発生により、当時婦選運動で挫折していた市川房江は「この時点で、正面から戦争に反対して監獄へ行くか、または運動から全く退却してしまうか、あるいは現状を一応肯定してある程度協力するか」と三つの選択肢を述べ、最終的には戦争遂行のための協力を決意した<sup>56)</sup>。1937年9月に、市川房江は婦選大会で他の自主的婦人団体に対し、戦争遂行のために銃後事業を展開するよう呼びかけ、「銃後の守り」として日本婦人団体連盟を結成した。

それ以後、官製女性団体と同様に戦争協力の銃後事業を進め、出征兵士の見送りや慰問袋の作成、軍人遺族のための募金活動などを行った。また、精神作興、保健衛生、生活改善、消費節約、児童問題、婦人労働、国産品愛用、子供及び労働婦人の保護、社会事業などの分

銃後の女性達

野で戦争遂行のための方針を定めた<sup>57)</sup>。さらに、戦時下の女性を支援するために、白米廃止運動（白米を胚芽米に替える運動）、買いだめ運動、女性の坑内労働禁止問題、性病（花柳病）予防、働く母親のための託児所の設立などにも取り組んだ<sup>58)</sup>。市川房江は生涯を通じて女性の権利獲得に尽力し、戦争協力の意志を示しつつも、女性や子供のための活動を継続した。

## 5 大日本婦人会

1901年に結成された内務省系の愛国婦人会、1931年に創立された文部省系の大日本連合婦人会、1932年に発足した陸軍系の大日本国防婦人会という三つの官製女性団体は、戦時中にそれぞれの銃後事業を展開し始めたが、類似した活動内容による団体間の対立や抗争も多く、重複して参加する会員も少なくなかったと考えられる。そのため、愛国心、国防、家庭教育というそれぞれの個性を持つ三つの婦人会を統合する要望が強まった。1941年6月10日閣議において、新たな婦人団体の設立方針が示され、その結果として大日本婦人会の設立が決定された。1942年1月27日、政府によって指命され、47名の新婦人団体の創設発起人が女子会館で集まり、大日本婦人会の定款が策定された。同年2月2日には軍人会館で発会式が行われ、そして同年5月には大政翼賛会に加盟した<sup>59)</sup>。

大日本婦人会は戦時体制下、特に総力戦の中で、生産、経済、思想などあらゆる面からの軍事援護を強化するために、「戦場精神の昂揚」「必勝生活の確立」「生産増強」「軍事援護」という四大指導運営方針を掲げ、全国支部の1900万の会員全員が実行運動を計画し、実施していた<sup>60)</sup>。その中で、「必勝生活の確立」の要項では、以下のような資源節約策が含まれていた。「生活を簡素化し合理化し協同化して得たる節約により生じたる物資と時間と努力と貯蓄とを戦力増強に貢献せしむること」「冠婚葬祭を簡素化せしむること」「貯蓄を増殖せしむること」また、乳幼児及び妊産婦を含む弱者に対する保護方針として、「住民特に乳幼児及妊産婦に保護を加へしむること」や、人力資源を確保するための方針も示された<sup>61)</sup>。「生産増強」の要項では、女性の労働力を最大限に活用するために、「保育所（託児所）共同炊事其他隣保相互援助の組織及諸施設を促、婦人の活動に容易ならしむること」が要項に含まれていた<sup>62)</sup>。「軍事援護」は、主に遺族への支援と慰問、傷痍軍人への援護を意味し、「軍人同家族遺族に対し援護並に慰問感謝せしむること」「傷痍軍人に花嫁を斡旋せしむること」と定められていた<sup>63)</sup>。

1945年3月24日に、大政翼賛会が解散されたことに伴い、大日本婦人会も解散した。解散までには、「高度国防國家体制二即應ル爲皇國傳統ノ婦道二則リ修身齊家奉公ノ實ヲ學クルヲ以テ目的トス」という目的のもと、国体観念の涵養、国防思想の普及、婦徳の修養、家庭生活の整備、次世代の育成、家庭教育の振興、軍人援護事業、隣保相扶を行いながら、

戦争遂行のための銃後事業を続けていた<sup>64)</sup>。

## 6 銃後婦人としての意義と限界

### (1) 当時の社会状況と女性アイデンティティーの変化

上述のように、戦争の勃発により、各階級の女性たちは台所から銃後へと役割を変え、軍事援護と銃後事業に尽力していた。各団体の活動からは、女性たちが愛国精神に駆られ、熱心に取り組んでいたことが明らかであるが、当時の女性の実態を理解するためには、実際の証言または残されたデータを研究する必要があると考えられる。そのため、NHKが制作したスペシャル番組「NHK スペシャル銃後の女性たち～戦争にのめり込んだ“普通の人々”～」で報道された当事者たちの証言を取り上げながら、当時の社会状況と女性たちの変化を述べてみたい。

実際、戦争が勃発する直前には、女性参政権を目指す運動が盛んであった。そのような時代に生きていた女性たちは、参政権どころか投票権もなかったが、戦争の到来により、これまで経験したことのない公の場での発言機会や、家から外に出て自分の力を発揮し、国や戦争のために役立つ機会を得るようになった。大阪大空襲の体験者であり、香里爆弾製造所での学徒勤労働員にも参加していた大阪の久保三也子さん（1926年生まれ）は、当時大日本国防婦人会に参加していた母であるキクノさんが、大勢の人々の前で堂々と銃後のあり方を演説する姿を見て、当時女性の実態について次のように述べた<sup>65)</sup>。

一生懸命になると思うよ。それまで母親なんて出番がなかったもん。投票権も何もないし、黙々と台所で働くのが女やと思って。生まれては親に従え、嫁しては夫に従え、老いては子に従えでしょ。男性のほうが優位だった。そんな時代。

この証言に見られるように、婦人会の出現は、男性優位社会においてさまざまな権利が制約されていた女性、特に一般大衆としての女性にとって、社会参加の機会となり、嫁や母の役割から解放する機会ともなった。当時、夫の姑は同居し、子育てにも追われていた片桐ヨシノさんもそのような女性の一人であった。「お姑さんには絶対頭があがりませんので。それであ、お姑さんにはもう私は絶対服従でございましたからね」<sup>66)</sup>と語る彼女は、絶対服従の退屈な生活を送っていた。国防婦人会の勧誘を受けた際、「お国のためならば」<sup>67)</sup>と姑から許可を得て、家から街頭へと出て、大阪の国防婦人会に入会し、熱心に活動しており、次のように喜びに満ちた声で、夜遅くまで帰宅せずに帰還兵士への奉仕活動をした体験談を語っている<sup>68)</sup>。

## 銃後の女性達

大阪駅のホームのベンチで夜を明かすときがあるんです。というのは夜、長い輸送列車とかね、駅に入ってくるんです。『大阪じゃ、大阪じゃ』って、(兵隊さんが)降りてきてね。『兵隊さん、お水もお湯もありますから』言うて。たばこを持ってきてあげたりね。いろんなことしましたよ、実際。毎日毎日、明日はよう出ないと帰ってくるけど、目があくとやっぱり行かなきゃいかんと思ってね行くんですよ。来る日も来る日も。『カラスの鳴かん日はあっても、片桐さんがこない日はない』というくらいに行ったんです。

この証言からも伺われるように、彼女たちは家以外の場所で自己価値を実現し、男性と同様に社会参加の機会を得て、嫁や母としてではなく、自らの意志で自己価値を発揮し、夫や子供ではなく他人の役に立つ喜びを感じていた女性たちであった。真綿加工講習や託児所などの事業を中心に、女性たちの助け合いを目的とする「松尾女子会」に参加した江塚ことさんも、戦争によって家から出る機会を得た女性の一人であった。当時の女性の社会的地位の実態について、江塚ことさんの息子である英司さんは次のように述べている<sup>69)</sup>。

父親の方は「女がしゃしゃり出るよううちはダメになる」とか言って、それでもやっぱり世間体っちゅうか義務っちゅうかな、やらなんだったら、役に立たないと言われるし。

総じて、戦争の勃発によって結成された各婦人会は、女性に新たなアイデンティティを構築する機会を提供し、イエ制度と家父長制による絶対服従の女性のアイデンティティを揺さぶったとも言える。当時、男性が戦場に送られ、戦死したことにより労働力が不足する中、1943年7月に市川房江、山高しげりらは「むしろ女子を徴用せよ」と提案したが、元首相の東條英機が家父長制を破壊することを理由に反対した<sup>70)</sup>。しかし同年8月、女性の社会進出が家父長制下の男性優位社会を破壊する可能性が認識されていたにもかかわらず、「女性挺身勤労令」が公布・施行され、女性の勤労が強制された<sup>71)</sup>。嫁や母の役割以外で社会進出を果たした女性たちにとって、新たなアイデンティティの出現は、家父長制を打破する可能性を示した。明治以後、イエ制度と良妻賢母教育の推進により、女性の理想像が構築された。イエ制度下の女性たちは基本的に夫や子供、姑に絶対服従しながら、家で家事や育児を担当していた。しかし、「お国のため」であれば、夫も子供も姑も絶対服従しなければならぬという状況下で、女性はある程度の解放と自由を得ることができたのである。

### (2) 各団体における階級差

戦争の勃発により、愛国心に駆られた女性たちは、戦争協力のために銃後事業を展開する

団体を設立したが、各団体間には階級差や経済差が存在した。官製女性団体間の差異もあれば、官製女性団体と民間女性団体の差異もあった。まずは官製女性団体間で階級差と経済差が存在した。この点を明確にするためには、愛国婦人会、大日本国防婦人会、大日本連合婦人会の事業内容を再考する必要がある。

愛国婦人会は、貴族院議員の支援を得て、会長から会員まで全員が上流階級の女性たちによって結成された女性団体であった。設立当初の会則には会費とその使用方法が詳しく記され、三つの会員レベルが設けられており、年会費の金額が定められた。集まった会費は「確實なる銀行に保管」され、「總裁の允許を経て、被救護者へ贈與」されるなど、具体的な用途が定められていた。さらに、弱者救済運動を中心とした社会事業を展開するために「隣保館」「産婆養成所」「愛国夜間女学校」「婦人宿泊所」「託児所」「児童健康相談所」などの施設が設置され、軍事援護、施設の愛護、婦人報国施設の宣伝などの団体活動が行われていた。家庭教育の振興を目的として設立された「大日本連合婦人会」は、婦徳の養成、子供の看護教養、若い女性への教育機会の提供を目指し、「地方家庭寮」「女子会館」「家庭科学研究所」などの施設を設置し、家庭教育の振興だけでなく、女性の教育にも貢献した。これらの活動は、経済的に裕福でなければ実現できないものであった。

一方、大日本国防婦人会は愛国心も持つ主婦たちを中心に結成された団体であった。陸軍からの後援を受けて、日本婦徳を発揮し、出征兵士と帰還兵士の送迎、出征兵士と傷痍軍人の慰問と救護、戦死者の慰問と救護、戦時節約などの事業を展開した。経済的にも戦争協力を図るため、地域全体で国債を購入する取り組みも行った<sup>72)</sup>。一般大衆としての女性たちは、自らの生活費から経済協力し、労力を提供し、兵士への支援も行った。同じく戦争に協力していた官製女性団体であっても、上流階級と労働者階級における階級差があり、それぞれ異なる事業を展開していた。上流階級の女性たちは、施設の提供や会費の支払いなどで経済的に戦争に協力した。一方、労働者階級の女性たちは、自らの労力と生活費で戦争に協力するしかない状況であった。

次に、官製女性団体である大日本国防婦人会と民間女性団体である日本婦人団体連盟における階級差、すなわち労働者階級間の差異について述べる。国防婦人会が設立された当初、市川房江は「婦選」1931年10月号で「全體からいへば、婦人は武力を用ひる事に反対です、愛國の美名に酔はされて慰問袋だ等と動いてゐるのは極めて少數です。それは婦人は天性さうしたことを好まない外、戦争は自分の可愛い子供を殺すのですから、反対なのは無理もありません」<sup>73)</sup>と主張した。戦争に反対していた彼女は、戦争に協力する国防婦人会の設立にも当然反対し、「婦選」1932年10月号で「日本国防婦人会なる黒シャツ婦人團體が近く大々的發會式をあげるさうだ。右へ右へ草木はナビク……か」<sup>74)</sup>と述べ、国防婦人会の設立を批判した。

しかし、1937年に戦局が拡大したことで、彼女は『女性展望』1937年9月号で「現在の

## 銃後の女性達

如き状勢に於ては、所謂婦選——法律の改正運動は一層困難となるであらう事はいふ迄もあるまい。然し私共が婦選を要求する目的は、婦人の立場より國家社會に貢献せんがために政府と、又男子と協力せんとする所にある。従つて國家としてかつてなき非常時局の突破に對し、婦人がその實力を發揮して実績をあげる事は、これ即ち婦選の目的を達する所以でもあり、法律上に於ける婦選を確保する爲の段階とおもなるであらう。悲しみ、苦しみを噛みしめて、婦人の護るべき部署に就かう」<sup>75)</sup>と述べ、婦人団体に協力を呼びかけ、戦争への協力に決意したと同時に、それが女性の価値を發揮し、婦選を確保する段階だと認識した。日本婦人団体連盟は設立後、出征兵士の見送りや慰問袋の作成、軍人遺族のための募金などの銃後支援活動を行っていた。しかし、戦争においては単に軍事援護にとどまらず、子供や労働婦人の保護と支援にも積極的に取り組み、坑内労働禁止の問題や性病予防、託児所の設置などの社会問題にも関与し、戦前からの女性権利獲得運動も継続していた。

### (3) 銃後婦人としての限界とその新たな可能性

1942年、三つの官製女性団体が統合して大日本婦人会となり、総会員数は約2000万人に達した。総務省の調査データ「男女別人口及び人口性比—全国、都道府県（大正9年～令和2年）」によると、1940年の女性人口は36,548,298人であった<sup>76)</sup>。このデータから見ると、日本の女性の半数以上が婦人会に参加し、社会参加の機会を得て、男性と同様に戦争に協力していたことが明らかである。しかし、男性と同様の社会的地位に置かれることは、戦争の終結まで無かったと言える。なぜなら、戦争が終結した時点で、銃後婦人は自然消滅し、銃後事業は単なるその場限りの一時的な活動にすぎなかったからである。特に主婦としての女性たちにとっては、「台所」が家から戦場に変わるだけであり、その他の社会的役割が与えられることはほとんどなかった。

各団体の銃後に関する事業を再考すると、女性のための事業ではなく、男性への奉仕活動を行った形跡がある。大日本国防婦人会以外の団体は最初から銃後活動を行っていたほか、社会救済事業、教育振興事業、女性権利獲得運動なども行っていた。しかし、主婦を中心とする大日本国防婦人会は、経済的な実力が乏しく、社会的影響力も限られており、自らの労力を提供し、国家のために男性としての兵士への奉仕活動を行っていた。この視点から見ると、戦争が終わっても、階級差により女性たちの戦後のアイデンティティーのあり方は異なっている。他の活動を行われていた団体は再設立して事業を継続している可能性もあるが、大日本国防婦人会の約1000万人の主婦にとっては、銃後婦人の消滅が家庭主婦として復帰することと関連している。戦場に送られた男性が戦後に帰還し、本来の社会的役割を取り戻す必要性もあったため、戦争の勃発により一時的に女性が社会参加の機会を得たとしても、戦争の終結に伴う銃後婦人としてのアイデンティティーの自然消滅を含め、女性の実質的な地位は変わらなかった。



ただし、社会的地位は銃後婦人の出現によって変わらなかったものの、各団体の設立は女性個人にとっては自らの社会的な地位に関して覚醒するという意義があったと考えられる。戦争で示された銃後婦人としての女性のアイデンティティーは、「嫁」や「母」だけでなく、女性自身が自己の意志で、男性と同様に人間として生きられる価値を示したからだ。戦争終結直後には女性参政権も獲得された。市川房江らの先駆者たちの努力が重大な影響を与えたことは間違いないが、女性自身も自己価値を意識し、夫と子供に依存せずに他の生き方があることを認識した結果でもあると考えられる。さらに、戦争が原因となり、女性たちが団結して組織を設立するきっかけが創られた。女性自身にとっては、家庭だけでなく社会においても役割を果たすアイデンティティーを新たに構築する可能性が与えられた。このような可能性を認識した女性が一人でも増えた場合、フェミニズムにとっては大きな前進となると考えられるからである。

#### おわりに

1931年の柳条湖事件を発端として、戦争勃発後、各階級の女性たちはそれぞれの形で戦争協力活動を展開していた。上流階級の女性たちは、内務省の貴族院議員の支援を得て、「愛国婦人会」を結成した。この団体は、1901年からの戦死者遺族の救護を含む報国の精神を発揮し、現役軍人や傷痍軍人への慰藉や救護、戦死者の弔慰救護などの軍事援護・銃後事業を展開した。また、婦人と児童のための社会事業も拡大した。愛国婦人会の活動が著しかったため、陸軍は1932年に大阪の主婦たちが結成した「大阪国防婦人会」を後援し、「大日本国防婦人会」を発足させた。この団体は、出征軍人や傷痍軍人の家族に対する慰問や救護、戦死者遺族の慰問や救護、出征軍人の慰問や送迎などの銃後事業を展開した。さらに、国防と報国に加えて、「伝統的日本婦徳」の養成と発揮、「家庭婦人の責任自覚の喚起」を目的とした。

1930年に創立された「大日本連合婦人会」も愛国婦人会と大日本国防婦人会のような官製女性団体であった。この団体は当初、家庭教育の振興に努め、家庭教育関連の施設を設置し、当時の女性たちに教育機会を提供していた。しかし、1940年以降は教育事業から転じて、戦歿軍人や傷痍軍人、出征軍人への感謝、援助、そして遺族支援などの銃後事業に重点を置くようになった。

戦争と戦線の拡大に伴い、軍事援護と銃後事業に取り組んでいた三つの婦人会は、活動内容の重複や対立、会員の重複参加などに直面し、1942年にこれらを解消するために「大日本婦人会」として統合された。解散する直前の1946年まで、この婦人会は、戦時中の趣旨である報国、国防、教育を中心に軍事援護と銃後事業を展開していた。一方、民間の自主的女性団体である「日本婦人団体連盟」も結成された。婦選運動に力を注いでいた市川房江は、

## 銃後の女性達

戦争の現状を受け入れざるを得ず、婦選運動を中止せざるを得なかった。1937年、彼女は民間の婦人団体に呼びかけて8つの団体を統合し、日本婦人団体連盟を設立し、戦争協力的な活動を開始して銃後事業に取り組み始めた。

戦争の勃発と銃後事業の展開により、当時男性優位社会において女性の権利が制限されていた状況が変わり、女性たちに男性と同様の社会参加の機会が提供された。これにより、新たな可能性が開かれ、家庭から街頭へ、台所から銃後へ、内から外へという変容が進み、「銃後婦人」のアイデンティティーが形成された。しかしながら、それが女性自身の解放につながったかどうかは疑問で、男性への奉仕活動を継続しただけで、家庭で夫と子供の数人に奉仕する台所から、数えられないほどの兵士に奉仕する銃後活動へと変化したとも言える。

さらに、戦争の終結に伴い、「銃後婦人」のアイデンティティーは自然消滅し、女性たちは再びアイデンティティーの再構築を迫られるようになった。これにより、「銃後婦人」という女性のアイデンティティーの限界性が浮き彫りになった。また、戦後、女性は参政権を始めとする権利を獲得し始めたが、戦時中に形成された「銃後婦人」のイメージが、戦後から現代の日本社会における性別役割分業の基盤を作り上げてしまったことが大きな問題となる。「銃後婦人」としての権利獲得運動の限界は明らかであったが、他方、女性たちの新たなアイデンティティーの獲得には重要な社会的意義があったとも考えられる。銃後事業の他にも、各女性団体は女性の教育や労働問題にも力を注ぎ、形式とは関係なく、社会参加を通じて新たな女性のアイデンティティーや別の生き方の可能性が示されたからである。そのため、「銃後婦人」としての活動は、女性の自己意識の覚醒や自己価値の向上に大きな影響を与え、フェミニズムの推進にも貢献したと考えられる。戦時中に形成された「銃後婦人」のアイデンティティーと、戦後から現代の日本社会における性別役割分業の形成、そしてフェミニズムの発展との関係は、今後も重要な研究課題である。

## 注

- 1) 中路ちか子『三人の姉妹』（愛国婦人会、1936年）、付録1頁。
- 2) 愛国婦人会『愛国婦人会四十年史』（愛国婦人会、1941年）、20頁。
- 3) 同上、18～21頁。
- 4) 発起人は、公爵・貴族院議長夫人の近衛貞子、公爵夫人の一條悦子、岩倉久子、二條治子、島津田鶴子、侯爵夫人の大山捨松、公爵世嗣夫人の九條恵子、伯爵夫人の板垣絹子、大隈綾子、松平充子、伯爵夫人の大谷章子、子爵婦人の伊東美津子、岡部砥子、小笠原秀子、谷玖満子、松前藤子、男爵婦人の花房千鶴子、千家俊子、伊集院繁子、伊澤千世子、鳩山春子、原禮子、濱尾作子、片岡美遊子、嘉納須磨子、武田綿子、山脇房子、山本たほ子、後閑菊野、江原縫子、跡見花蹊、佐藤猶子、佐方鎮子、相馬陸子、三輪田眞佐子、島田信子、下田歌子、森村菊子の38人であった。（同上、19～20頁）。
- 5) 中路ちか子（1936年）、前掲書、付録11～12頁。

- 6) 愛国婦人会 (1941 年), 前掲書, 33~34 頁。
- 7) 井上輝子『日本のフェミニズム——150 年の人と思想』(有斐閣, 2021 年 12 月), 73 頁。
- 8) 農商務省商工局工務課『綿糸紡績職工事情』(農商務省商工局, 1903 年), 95~96 頁。
- 9) 愛国婦人会 (1941 年), 前掲書, 166 頁, 426~427 頁。
- 10) 同上, 841 頁。
- 11) 中路ちか子 (1936 年), 前掲書, 付録 15 頁。
- 12) 愛国婦人会 (1941 年), 前掲書, 20 頁。
- 13) 愛国婦人会『愛国婦人会四十年史付録』(愛国婦人会, 1941 年), 63~64 頁。
- 14) 同上, 64 頁。
- 15) 愛国婦人会 (1941 年), 前掲書, 『愛国婦人会四十年史』, 370 頁。
- 16) 愛国婦人会隣保館編『愛国婦人会隣保館概要 第 2 輯』(愛国婦人会隣保館, 1926 年), 1 頁。
- 17) 愛国婦人会 (1941 年), 前掲書, 『愛国婦人会四十年史』, 370 頁。
- 18) 井上恵子「愛国婦人会の施設に於ける教育活動: 大正中期から昭和初期を中心として」『教育學雑誌』17 (日本大学教育学会, 1983 年), 237 頁。
- 19) 清水美知子「愛国婦人会の〈女中〉をめぐる社会事業: 両大戦間期を中心に」『研究紀要』第 2 号 (関西国際大学, 2001 年), 100 頁。
- 20) 高根沢町史編さん委員会『高根沢町史 通史編Ⅱ 近現代』(高根沢町, 1999 年 03 月), 574 頁。
- 21) 鈴木しづ子「福島県における国防婦人会の成立と展開」『行政社会論集』第 9 巻第 1 号 (福島大学, 1996 年 7 月), 214 頁。
- 22) 藤井忠俊『国防婦人会』(岩波新書, 1985 年), 53 頁。
- 23) 渡辺友美「戦う少女のユニフォーム —戦時中におけるセーラー服表象—」『表象・メディア研究』13 巻 (早稲田表象・メディア論学会, 2023 年 3 月), 91 頁。
- 24) 大日本国防婦人会『大日本婦人会十年史』(大日本国防婦人会, 1943 年), 50 頁。
- 25) 長柄町史編纂委員会『続長柄町史』(長柄町史編纂委員会, 1981 年 10 月), 452 頁。
- 26) 大日本国防婦人会 (1943 年), 前掲書, 293 頁。
- 27) 鈴木しづ子 (1996 年 7 月), 前掲論文, 210 頁。
- 28) 大日本国防婦人会 (1943 年), 前掲書, 284~285 頁。
- 29) 大日本国防婦人会 (1943 年), 前掲書, 287~288 頁。
- 30) 同上, 288 頁。
- 31) 同上, 288~289 頁。
- 32) 大日本国防婦人会神戸地方本部『大日本国防婦人会神戸地方本部十年画史』, 本編第一章序曲・關西本部 (大日本国防婦人会神戸地方本部, 1940 年), 25 頁。
- 33) 栗原るみ「戦前・戦中期の女性役割論: 戦後民主主義の「男女平等」再審のために」『福島大学地域研究』第 11 巻第 2 号 (福島大学地域研究センター, 1999 年), 31 頁。
- 34) 大日本国防婦人会 (1943 年), 前掲書, 26~27 頁。
- 35) 同上, 28~29 頁。
- 36) 同上, 138 頁。
- 37) 同上, 473~475 頁。
- 38) 同上, 476 頁。

## 銃後の女性達

- 39) 同上, 477 頁。
- 40) 法人財団大日本聯合婦人會『沿革史』(法人財団大日本聯合婦人會, 1942 年), 4 頁。
- 41) 同上, 5~8 頁。
- 42) 同上, 5 頁。
- 43) 同上, 6 頁。
- 44) 同上, 6 頁。
- 45) 同上, 84~85 頁。
- 46) 同上, 85 頁。
- 47) 同上, 85 頁。
- 48) 同上, 85~86 頁。
- 49) 同上, 86 頁。
- 50) 同上, 87 頁。
- 51) 同上, 87 頁。
- 52) 同上, 65 頁。
- 53) 同上, 65 頁。
- 54) 同上, 66 頁。
- 55) 尾崎(井内)智子「日中戦時下の女性運動: 日本婦人団体連盟による「白米食廃止運動」」『社会科学』第 45 卷第 3 号(同志社大学人文科学研究所, 2015 年 11 月), 105 頁。
- 56) 市川房江『市川房江自伝戦前編』(新宿書房, 1974 年), 433 頁。
- 57) 尾崎(井内)智子(2015 年 11 月), 前掲論文, 110~111 頁。
- 58) 井上輝子(2021 年 12 月), 前掲書, 71 頁。栗原るみ(1999 年), 前掲論文, 34 頁。
- 59) 大日本婦人會『大日本婦人會概況』(大日本婦人會, 1943 年 7 月), 1 頁。
- 60) 同上, 15~17 頁。
- 61) 同上, 16~17 頁。
- 62) 同上, 17 頁。
- 63) 同上, 17 頁。
- 64) 同上, 3~4 頁。
- 65) NHK「NHK スペシャル銃後の女性たち~戦争にのめり込んだ“普通の人々”~」(NHK, 2021 年 8 月 14 日), 7: 55-8: 15。
- 66) 同上, 5: 45-5: 53。
- 67) 同上, 6: 23。
- 68) 同上, 6: 30-7: 19。
- 69) 同上, 15: 06-15: 25。
- 70) 濱口桂一郎『働く女子の運命』(文藝春秋, 2015 年 12 月), 47 頁。
- 71) 井上輝子(2021 年 12 月), 前掲書, 91 頁。
- 72) NHK(2021 年 8 月 14 日)前掲資料, 3: 16-3: 22。
- 73) 婦選獲得同盟『婦選』1931 年 10 月号(婦選獲得同盟, 1931 年), 7 頁。
- 74) 婦選獲得同盟『婦選』1932 年 10 月号(婦選獲得同盟, 1932 年), 15 頁。
- 75) 婦選獲得同盟『女性展望』1937 年 9 月号(婦選獲得同盟, 1937 年), 22 頁。
- 76) 総務省統計局統計調査部国勢統計課「男女別人口及び人口性比——全国, 都道府県(大正 9 年

～令和2年)」、<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003410379>, 2024年6月16日閲覧。

参 考 文 献

- ◎愛国婦人会『愛国婦人会四十年史』(愛国婦人会, 1941年), 18～21頁, 33～34頁, 166頁, 370頁, 426～427頁, 841頁。
- ◎愛国婦人会『愛国婦人会四十年史付録』(愛国婦人会, 1941年), 63～64頁。
- 市川房江『市川房江自伝戦前編』(新宿書房, 1974年), 433頁。
- 井上恵子「愛国婦人会の施設に於ける教育活動：大正中期から昭和初期を中心として」『教育學雑誌』17(日本大学教育学会, 1983年), 237頁。
- 井上輝子『日本のフェミニズム——150年の人と思想』(有斐閣, 2021年12月), 71～73頁, 91頁。
- 尾崎(井内)智子「日中戦時下の女性運動：日本婦人団体連盟による「白米食廃止運動」」『社会科学』第45巻第3号(同志社大学人文科学研究所, 2015年11月), 105頁, 110～111頁。
- 栗原るみ「戦前・戦中期の女性役割論：戦後民主主義の「男女平等」再審のために」『福島大学地域研究』第11巻第2号(福島大学地域研究センター, 1999年), 31～34頁。
- 清水美知子「愛国婦人会の〈女中〉をめぐる社会事業：両大戦間期を中心に」『研究紀要』第2号(関西国際大学, 2001年), 99～100頁。
- 鈴木しづ子「福島県における国防婦人会の成立と展開」『行政社会論集』第9巻第1号(福島大学, 1996年7月), 210～214頁。
- ◎大日本国防婦人会『大日本婦人会十年史』(大日本国防婦人会, 1943年), 26～29頁, 50頁, 284～293頁, 138頁, 473～477頁。
- ◎大日本国防婦人会神戸地方本部『大日本国防婦人会神戸地方本部十年画史』, 本編第一章序曲・關西本部(大日本国防婦人会神戸地方本部, 1940年), 25頁。
- ◎大日本婦人会『大日本婦人会概況』(大日本婦人会, 1943年7月), 1～4頁, 15～17頁。
- ◎高根沢町史編さん委員会『高根沢町史 通史編Ⅱ 近現代』(高根沢町, 1999年03月), 574頁。
- ◎中路ちか子『三人の姉妹』(愛国婦人会, 1936年), 付録1頁, 付録11～15頁。
- 長柄町史編纂委員会『続長柄町史』(長柄町史編纂委員会, 1981年10月), 452頁。
- ◎農商務省商工局工務課『綿糸紡績職事情』(農商務省商工局, 1903年), 95～96頁。
- 濱口桂一郎『働く女子の運命』(文藝春秋, 2015年12月), 47頁。
- ◎婦選獲得同盟『女性展望』1937年9月号(婦選獲得同盟, 1937年), 22頁。
- ◎婦選獲得同盟『婦選』1931年10月号(婦選獲得同盟, 1931年), 7頁。
- ◎婦選獲得同盟『婦選』1932年10月号(婦選獲得同盟, 1932年), 15頁。
- 藤井忠俊『国防婦人会』(岩波新書, 1985年), 53頁。
- ◎法人財団大日本聯合婦人会『沿革史』(法人財団大日本聯合婦人会, 1942年), 4～8頁, 64～80頁, 84～89頁。
- 渡辺友美「戦う少女のユニフォーム—戦時中におけるセーラー服表象—」『表象・メディア研究』13巻(早稲田表象・メディア論学会, 2023年3月), 91頁。
- ◎NHK「NHKスペシャル銃後の女性たち～戦争にのめり込んだ“普通の人々”～」(NHK, 2021年8月14日)。

銃後の女性達

URL リスト

総務省統計局統計調査部国勢統計課「男女別人口及び人口性比——全国，都道府県（大正9年～令和2年）」, <https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003410379>, 2024年6月16日閲覧。